

第1章 計画の策定にあたって

- ・ 1 策定の背景
- ・ 2 計画の位置付け
- ・ 3 他の計画との関係
- ・ 4 計画の期間
- ・ 5 計画の策定方法
- ・ 6 泉佐野市を取り巻く現状

1. 策定の背景

泉佐野市では、地域における様々な福祉課題に対応するため、平成17年度に「泉佐野市地域福祉計画」を策定し、福祉サービスの整備・充実や地域住民・福祉事業者などの主体的な福祉への取組み支援などの施策を進めてきました。また、市社会福祉協議会においては、平成21年度に「泉佐野市地域福祉活動計画」を策定し、地域住民の交流活動や支え合い活動などを支援してきました。一方、この間の我が国の福祉を取り巻く状況をみると、孤立死や引きこもり、自殺者の増加、児童、高齢者及び障害者への虐待の増加など、今までに考えられなかつたような新しい不安や課題が発生し、深刻な社会問題となつてきております。これらの課題は、「制度の狭間」と言われるよう、公的なサービスや制度だけでは対応できないことが少なくありません。このような課題に対応するために、平成20年に「これから地域福祉のあり方に関する研究会（厚生労働省主催）」によりまとめられた報告書では、地域における「新たな支え合い」の方向性が示され、その後、平成22年に「地域支え合い体制モデル事業」を実施する等、地域特性を活かした主体的な支え合い体制の確立を図っています。「新たな支え合い」とは、基本的な福祉ニーズは公的なサービスで対応するという原則を踏まえつつ、地域における様々な生活ニーズへの対応を図るうえで、地域の住民が主体となり、お互いに支え合って対応していくこととしており、この「新たな支え合い」いわゆる「共助」の視点を盛り込んだ地域福祉計画の策定が必要であるとの考え方が示されました。

また、長期化する深刻な経済不況や平成23年3月に発生した東日本大震災の経験から、生活困窮者対策や災害時の要援護者対策等の新たな課題が注目されています。さらに、国では、介護保険制度の改正や障害者総合支援法の成立、子ども・子育ての関連3法の成立など、様々な福祉政策の見直しを進めています。

このような背景を踏まえ、泉佐野市における課題を再度整理し、市民・事業者・社会福祉協議会、行政等が協力して課題解決に取り組むことをめざし、このたび、多くの市民の皆さまの参画を得ながら泉佐野市と市社会福祉協議会が協働し、「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」を一体的に見直し、「第2次泉佐野市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。

今後は策定に参画いただいた皆さまをはじめ、より多くの人々の協力をいただきながら、本計画を推進していくと共に、市と市社会福祉協議会が連携し、地域福祉のより一層の向上に努めてまいります。

2. 計画の位置づけ

（1）法的な位置付け

「地域福祉計画」は、社会福祉法第4条に規定する「地域福祉の推進」を図るため、同法第107条の規定に基づき、地方公共団体が行政計画として策定する計画です。

「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が地域福祉を実践するために策定する計画です。社会福祉協議会は、社会福祉法第109条の規定に基づき、「すべての住民」「地域で福祉活動を行う者」「福祉事業を経営する者」の相互の協力を促すなど、地域福祉の推進を目的とする団体です。

【社会福祉法（一部抜粋）】

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- （1）地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- （2）地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- （3）地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあっては（中略）が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- （1）社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- （2）社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- （3）社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- （4）前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

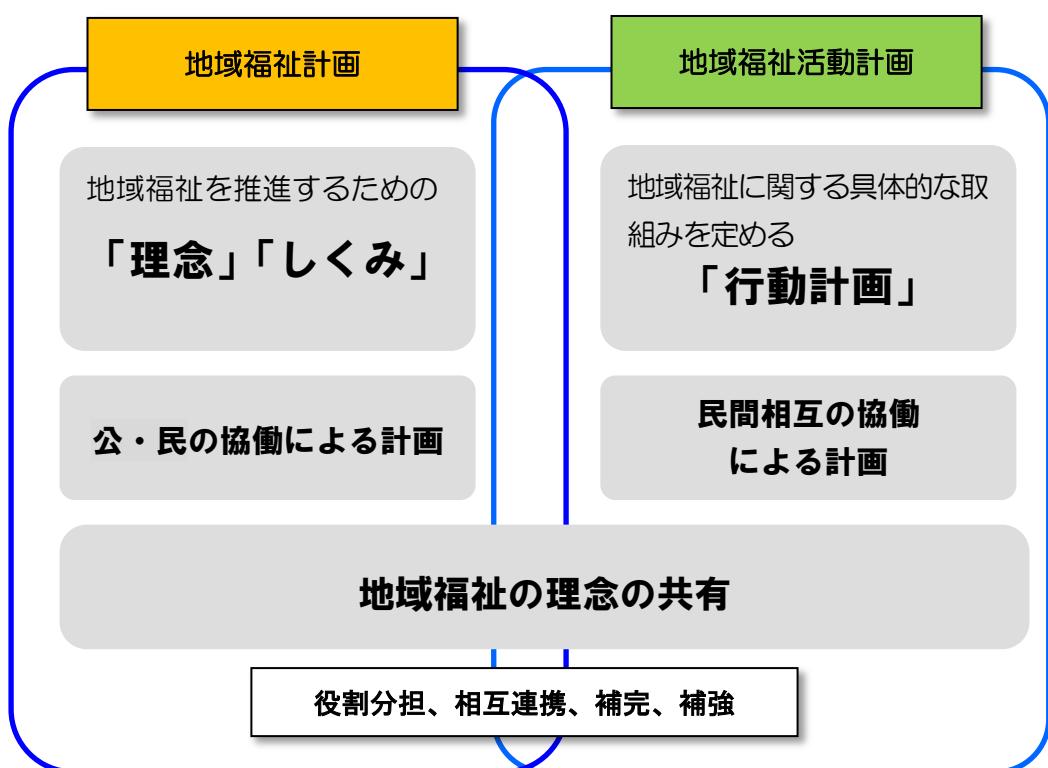
（2）地域福祉計画と地域福祉活動計画

本市では、地域福祉を推進するため、平成17年度に計画期間を平成26年度までとする「第1次地域福祉計画」を策定しました、一方、市社会福祉協議会では平成21年度に計画期間を平成26年度までとする「第1次地域福祉活動計画」を策定しました。今回は両計画の終期が同時期となるため、一体的な計画「第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画」として協働して策定し、より実効性のある計画としております。

地域福祉計画は、地域の助け合いによる地域福祉を推進するため、一人ひとりの尊厳を重んじ、人と人のつながりを基本とし、ともに支えあう地域づくりをめざすための「理念」と「しくみ」をつくる計画です。

一方、地域福祉活動計画は、地域福祉の推進をめざして、社会福祉協議会を中心となつた、地域住民や住民組織、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPOなどの民間団体による福祉活動の具体的な取組みを定める行動計画です。住民主体の活動方針のもと、民間組織としての開拓性や即応性、柔軟性を活かしながら、住民の自主的、自発的な福祉活動を推進し、その組織化を進めていきます。

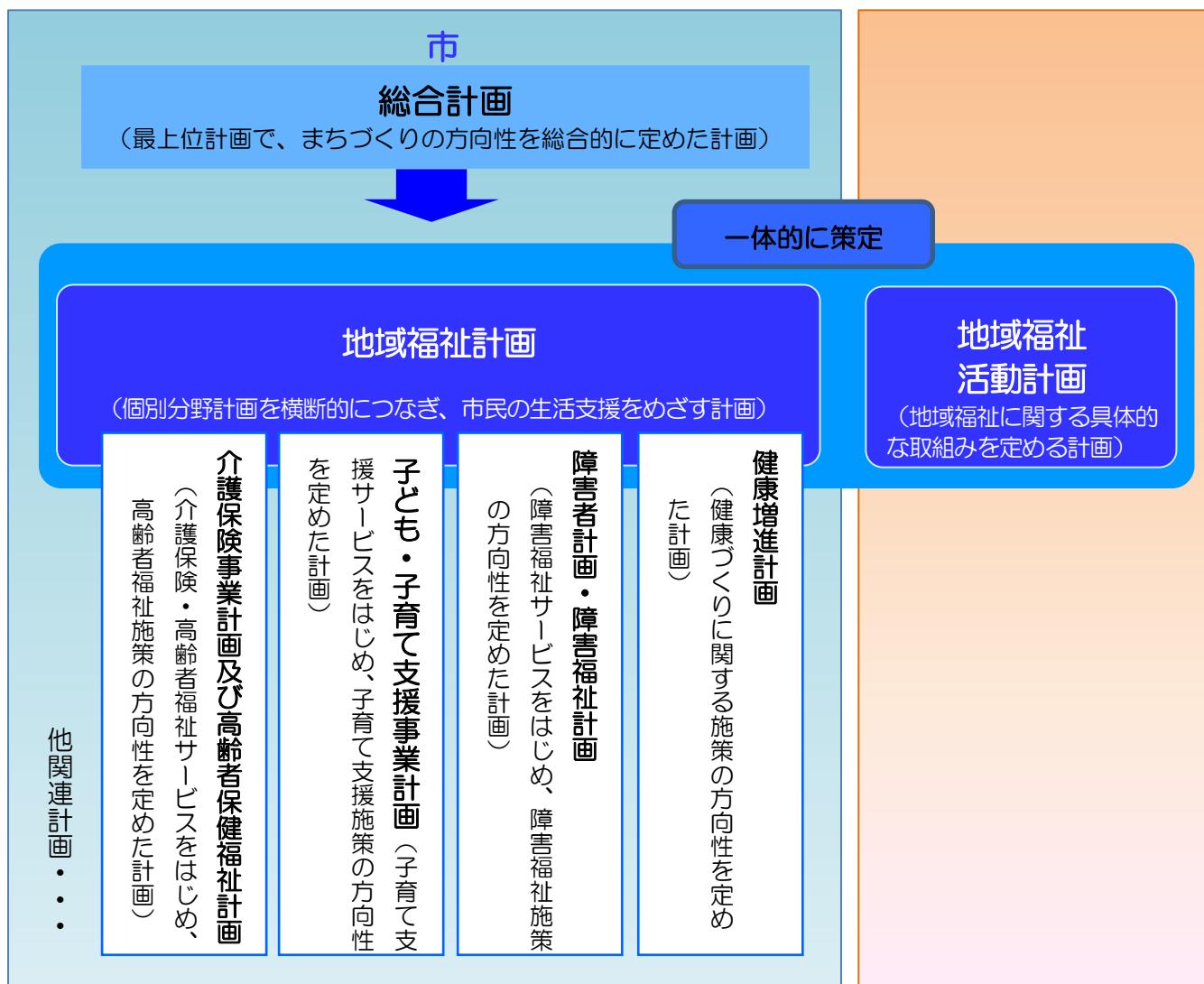
地域福祉計画と地域福祉活動計画は、地域の生活課題や社会資源の状況などを共通認識し、ともに「地域福祉の推進」という目標を掲げるなか、それぞれの立場において、それぞれの役割を担い、相互に連携し、補完、補強しあいながら、地域福祉を進展させていくものです。



3. 他の計画との関係

地域福祉計画は、「第4次泉佐野市総合計画」を上位計画とし、地域福祉を総合的に推進する理念を定め、より具体的に福祉のまちづくりについての方向を示すものです。また、「介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画」「子ども・子育て支援事業計画」「障害者基本計画・障害福祉計画」「健康増進計画」などの各分野の個別計画と連携し、地域福祉の観点から市民のより良い生活支援を行います。

なお、「地域福祉活動計画」は、地域福祉に関する具体的な取組みを定める計画であることから、地域福祉計画と一緒に策定するものとします。



4. 計画の期間

本計画は第2次計画として策定し、計画の期間は、他の関連計画との整合性を保つことを考慮し、平成27年度から平成32年度までの6年間とします。

なお、社会経済情勢や制度改正など、地域の状況が大きく変化した場合には、計画期間中においても見直しを行います。

17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32				
第4次総合計画 (平成21年度～30年度)																			
第1次地域福祉計画 (平成17年度～26年度)																			
第2次地域福祉計画 (平成27年度～32年度)																			
第1次地域福祉活動計画 (平成21年度～26年度)																			
第2次地域福祉活動計画 (平成27年度～32年度)																			
第二次障害者計画 (平成21年度～26年度)																			
第3次障害者計画 (平成27年度～32年度)																			
第1期 障害福祉計画				第2期 障害福祉計画				第3期 障害福祉計画				第4期 障害福祉計画							
第3期 介護保険事業及び 高齢者保健福祉計画				第4期 介護保険事業及び 高齢者保健福祉計画				第5期 介護保険事業及び 高齢者保健福祉計画				第6期 介護保険事業及び 高齢者保健福祉計画							
次世代育成支援行動計画 (前期)						次世代育成支援行動計画 (後期)						子ども・子育て支援事業計画 (次世代育成支援行動計画)							
健康増進計画 (H15.3～H23.3) (いすみさのみんなの健康プラン)						～総合計画に基づいた実施期間～						第2次健康増進計画							

5. 計画の策定方法

（1）計画の策定体制

地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定にあたっては、本市の附属機関である「泉佐野市地域福祉計画策定審議会」及び市社会福祉協議会における「泉佐野市地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、さらに関係各課長級職員による「庁内検討委員会」と関係各課担当職員等による「策定作業部会」を設置して策定作業を進めました。

また、両計画の連携・整合を図るため、市民意識調査（アンケート調査）及び各地区福祉委員会別の住民座談会や当事者団体、ボランティアセンター座談会などを市と市社会福祉協議会が協働で行いました。

地域福祉計画策定審議会 地域福祉活動計画策定委員会	本市の附属機関である「泉佐野市地域福祉計画策定審議会」、市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画策定委員会」を協働で開催し、学識経験者や福祉及び保健団体関係者、福祉事業所関係者、地域で活動している市民など20名の委員により審議していただき、様々なご意見をいただきました。
庁内検討委員会	市庁内の検討組織として、関係各課の課長級職員で構成する庁内検討委員会を設置しました。
策定作業部会	庁内関係各課の担当職員等から構成する策定作業部会を設置し、策定作業を進めました。

住民座談会	地域の現状や課題を把握するため、14地区の各地区福祉委員会ごとに、住民主体による住民座談会「地域の暮らしを話す会」を各地区2回、全28回開催しました。
当事者座談会 ボランティアセンター座談会	当事者団体やボランティアセンターでの日頃の課題などを話合う座談会を開催しました。
市民意識調査（アンケート調査）	地域の実態把握と意識・意見等を把握することを目的に、子どもと保護者・地域住民・地区福祉委員会推進員の四層を対象に市民意識調査（アンケート調査）を実施しました。
パブリックコメント (意見公募) の実施	より多くの市民の皆さんからのご意見を反映させるため、平成27年1月23日から平成27年2月5日の間でパブリックコメントを実施しました。

(2) 地域福祉に関する市民意識調査（アンケート調査）

①調査の目的

本調査は、「第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定資料として、地域の実態把握を目的に、子どもと保護者・地域住民・地区福祉委員会推進員の四層の意識、要望・意見などを把握するための市民意識調査（アンケート調査）として実施しました。

②調査概要

●調査対象者：・子どもアンケート／市立小学校6年生全員（アンケート実施時長期欠席者は除く）

- ・保護者アンケート／上記対象者の保護者
- ・住民アンケート／行政サービスの利用者・対象者や地域福祉活動の参加対象の当事者などの住民
- ・推進員アンケート／地区福祉委員会推進員

●調査方法：・子どもアンケート／教育委員会を通じ各小学校に依頼、対象学年の全生徒に学校のホームルーム等の時間を利用して配付・回収

- ・保護者アンケート／教育委員会を通じ各小学校に依頼、対象学年の全生徒（長期欠席者は除く）を通じて各家庭へアンケート用紙を配付、返信封筒又は生徒を通じて各小学校にて回収

- ・住民アンケート／関係各課等を通じて各団体等へ直接調査協力を依頼、各団体等により配付・回収方法は異なる

- ・推進員アンケート／定例会議の際に各地区長に手渡し、地区ごとに実施後取りまとめたものを回収

●調査期間：平成25年9月17日（月）～平成25年12月9日（月）

●回収率詳細

調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
保護者アンケート	1,032	434	42.1%
子どもアンケート	1,032	1,032	100.0%
住民アンケート	1,138	960	84.4%
推進員アンケート	573	486	84.8%
合計	3,775	2,912	77.1%

（3）住民座談会の実施

①座談会の目的

地域福祉の主体である、住民たちが「自分達の地域をどうしたいか」を話し合い、表明する場として、また、地域内の様々な福祉活動者や当事者、施設などが連携するきっかけとなる顔合わせ（ネットワーク形成）の場になることを期待して、各地区における「地域の暮らしを話す会」と「ボランティアセンター座談会」「当事者団体座談会」を開催しました。

②実施概要

●実施回数：地域の暮らしを話す会 14地区×2回

当事者団体座談会・ボランティアセンター座談会 各1回

合計延べ30回

●対象者：地域の暮らしを話す会：地区内の全市民

当事者団体座談会：泉佐野市内で活動している団体（郵送で案内）

ボランティアセンター座談会：社協ボランティアセンター登録ボランティア

●開催状況：

地区	回	日時（すべて平成25年）	場所	参加状況
長坂	①	9月17日（火）19:00	次世代育成地域交流センター	40人
	②	11月26日（火）19:00	次世代育成地域交流センター	34人
北中	①	8月31日（土）19:00	鶴原町会館	29人
	②	10月26日（土）19:00	鶴原町会館	32人
日新	①	8月24日（土）14:00	日新小学校	29人
	②	11月16日（土）14:00	日新小学校	23人
佐野台	①	8月25日（日）10:00	佐野台集会所	27人
	②	10月6日（日）10:00	佐野台集会所	27人
中央	①	9月22日（日）10:00	福祉センター	20人
	②	11月30日（土）10:00	福祉センター	12人
三小	①	8月4日（日）10:00	新町会館	41人
	②	10月27日（日）10:00	新町会館	39人
二小	①	8月22日（木）18:00	福祉センター	41人
	②	9月19日（木）18:00	福祉センター	22人
一小	①	9月1日（日）18:00	西本町会館	46人
	②	10月25日（金）18:00	西本町会館	42人

末広	①	9月11日 (水) 19:00	東羽倉崎南町集会所	52 人
	②	10月16日 (水) 19:00	東羽倉崎南町集会所	38 人
長滝	①	8月20日 (火) 19:30	長滝第一町内会館	49 人
	②	10月30日 (水) 19:30	長滝第一町内会館	41 人
南中	①	9月20日 (金) 19:00	南部市民交流センター	44 人
	②	11月15日 (金) 19:00	南部市民交流センター	37 人
日根野	①	9月10日 (火) 19:00	日根野中学校	50 人
	②	11月5日 (火) 19:00	日根野中学校	48 人
上之郷	①	9月20日 (金) 19:00	上之郷小学校	21 人
	②	10月22日 (火) 19:00	上之郷小学校	17 人
大土	①	9月6日 (金) 19:00	大木小学校	35 人
	②	11月1日 (金) 19:00	大木小学校	22 人
当事者団体		9月27日 (金) 13:30	社会福祉センター	9 人
ボランティアセンター		9月25日 (水) 14:10	社会福祉センター	45 人

●討議テーマ

地域の暮らしを話す会：1回目は、全地区共通テーマで実施。

- ①地域のいいところ／②地域の課題や困りごと／
③こんな地域になったらいいな

2回目は、地区別トーキューテーマ2つと、(次ページ一覧表)
「身寄りがない人の金銭管理について」の3点について討議

- | | |
|---------------|--|
| 当事者団体座談会 | ：①当事者団体の魅力・強みと地域の強み
②当事者団体活動をするうえでの課題や困りごと
③こんな地域になったらいいな
④当事者団体として取り組みたい活動 |
| ボランティアセンター座談会 | ：①地域のいいところ／②地域の課題や困りごと／
③こんな地域になったらいいな／
④こんなボランティア活動がしてみたい |

地域の暮らしを話す会「地区別のトークテーマ一覧」

地区	トークテーマ
長坂	①若い世代が参加しやすい地域活動にするには ②子どもや高齢者が安心安全に暮らせるまちにするには
北中	①地区福祉委員会、町会の活動を理解していただくためにはどうすればよいか ②住民同士つながりを増やすにはどうすればよいか
日新	①住民同士が気軽に交流できる町にするには ②子どもから高齢者まで、お互いに助け合う意識を高めるには
佐野台	①地域活動の担い手をどうやって確保するか (若いボランティアをどのように増やすか) ②交流の場をどのように増やすのか
中央	①地域活動に関心をもってもらうにはどうしたらよいか ②高齢者や子どもが住みよいまちにするためにどうすればよいか
三小	①若い人が増え、活気のある子育てしやすいまちづくり ②長寿で健康な人が多く、明るいまちづくり
二小	①いじめや虐待を防ぐ、孤立する人のない地域づくり ②地域活動の担い手（町会役員、民生委員、ボランティアなど）をどうやって確保するか
一小	①地域活動に若い世代が参加できるようにするには? ②高齢者や障害者が安心して暮らせるまちにするには?
末広	①住民同士つながりを増やすためにはどうすればよいか ②高齢者が安心して暮らせるようにするにはどうすればよいか
長滝	①若い人が地域活動に参加するためにはどうしたらよいか ②気軽に交流ができる場を増やすためにはどうしたらよいか
南中	①若い世代がずっと住み続けたいと思うまちになるには ②誰もが安全に安心して暮らすにはどうしたら良いか
日根野	①新旧住民のつながりがある地域づくりのために、どうすればいいか ②より魅力あるまちづくりのために、どうすればよいか
上之郷	①いつまでも地域で生活を続けることができるようには ②世代間を通して交流でき、日常的に集える場を増やすには
大土	①若い人が住みやすいまちをつくるには ②高齢者が住みやすいまちをつくるには

6. 泉佐野市を取り巻く現状

(1) 泉佐野市の概況

大阪市と和歌山市のほぼ中間に位置し、背後にある金剛生駒紀泉国定公園に一部指定された和泉山脈には、温泉郷や修験道で名高い秘境の趣きのある名勝犬鳴山を擁し、海を臨めば広大な人工島に飛行機の飛び交う海上空港、関西国際空港があります。

産業では安くて良質な自慢の泉州タオルが名を馳せており、農業ではこの地域固有の特産品、水なすが近年脚光を浴びています。漁業も古くからさかんで、シャコやがっちょ（ネズミゴチ）などの新鮮な魚介類を求める人々で青空市場も賑わいをみせています。

面積は約56.51km²、人口は約102,000人、世帯数は約44,000世帯です。瀬戸内式気候に属するため気候は温暖で、比較的少ない降水量となっています。

名前の由来は、中世以来の村名「佐野」に旧国名和泉を冠したもので、伝承では「狭い原野」ということから「狭野」というようになり、それが転じて「佐野」とよばれるようになったといわれています。中世から受け継がれてきた里山には、当時をしのばせる景観が残されており、「日根荘大木の農村景観」は大阪府初の国の重要文化的景観に指定されるなど、美しい景観や懐かしい風景も多く残っています。

昭和23年4月1日、佐野町の市制施行により泉佐野市が誕生し、昭和29年、南中通村、日根野村、長滝村、上之郷村、大土村の5ヶ村が合併し、現在の泉佐野市の形となりました。

平成6年9月に開港した関西国際空港、また空港開港に伴い整備された鉄道や高速道路網などのアクセスの良さを最大限に活用し、世界と日本を結ぶ玄関都市として、21世紀にふさわしい国際都市をめざしたまちづくりに取り組んでいるまちです。



(2) 人口や世帯構造の特性

○人口（全国、泉佐野市）の推移

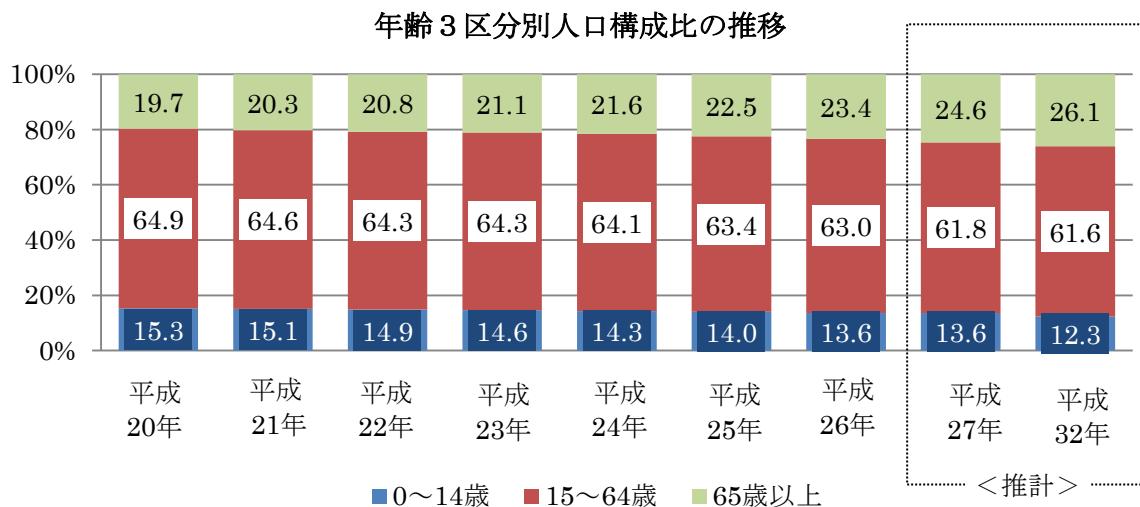
泉佐野市の人口の推移については、ゆるやかですが右下がりの減少傾向にあります。日本の総人口の推移と類似した傾向にあり、今後の社会増減を加味した推計においても、減少傾向であると予想しています。



資料：泉佐野 平成 21 年～26 年は泉佐野市住民基本台帳(各年 3 月末現在、法改正前も外国人を含んだ人口で計上、平成 27 年・32 年は「日本の地域別将来推計人口」
全国 総務省統計局

○年齢3区分別人口構成比の推移

年齢3区分別人口構成比の推移について見ると、「0歳～14歳」の年少者人口と「15歳～64歳」の生産年齢人口は減少傾向にあり、「65歳以上」の高齢者人口は増加傾向となっています。平成32年の推計では「65歳以上」が人口の1/4を超え、高齢化の進行が予想されます。



資料：平成 20 年～26 年は泉佐野市住民基本台帳(各年 3 月末現在、法改正前も外国人を含んだ人口で計上)、
平成 27 年・32 年は「日本の地域別将来推計人口」

○世帯数と1世帯当たりの人数の推移

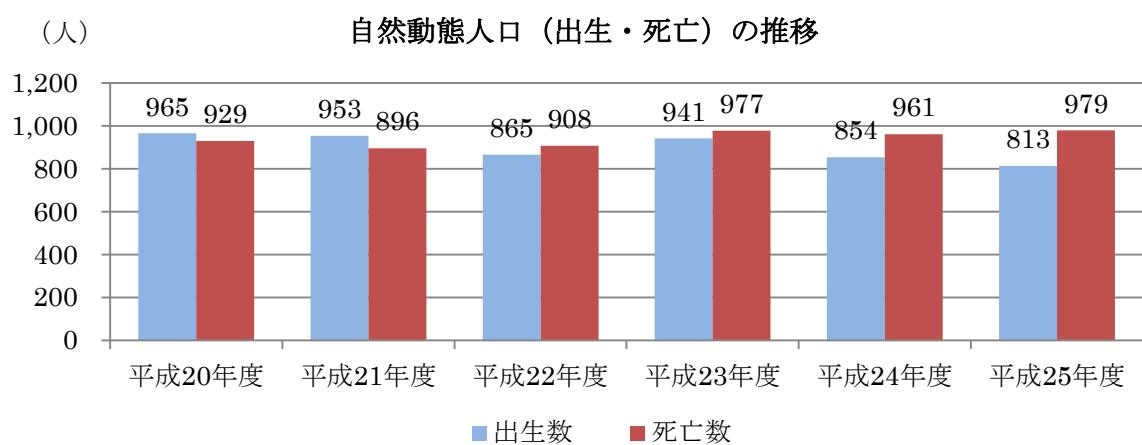
世帯数の推移は毎年増加の傾向となっている一方、1世帯当たりの人員数は毎年減少傾向となっており、世帯の少人数化が進んでいることがうかがえます。



資料：泉佐野市住民基本台帳世帯数(各年3月末現在、外国人世帯を含む))

○自然人口動態（出生・死亡）の推移

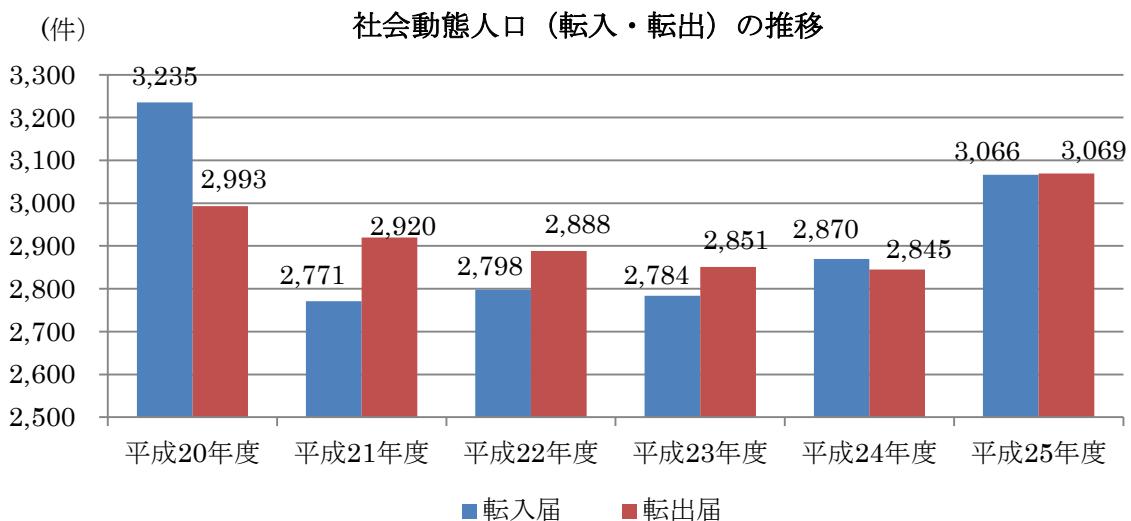
自然人口動態（出生・死亡）の推移については、出生については減少傾向、死亡については増加傾向がみられます。ともに緩やかな増減幅ですが、死亡が出生を上回ってきたため人口は減少しています。



資料：泉佐野市市民課人口動態調査(各年3月末現在)

○社会動態人口（転入・転出）の推移

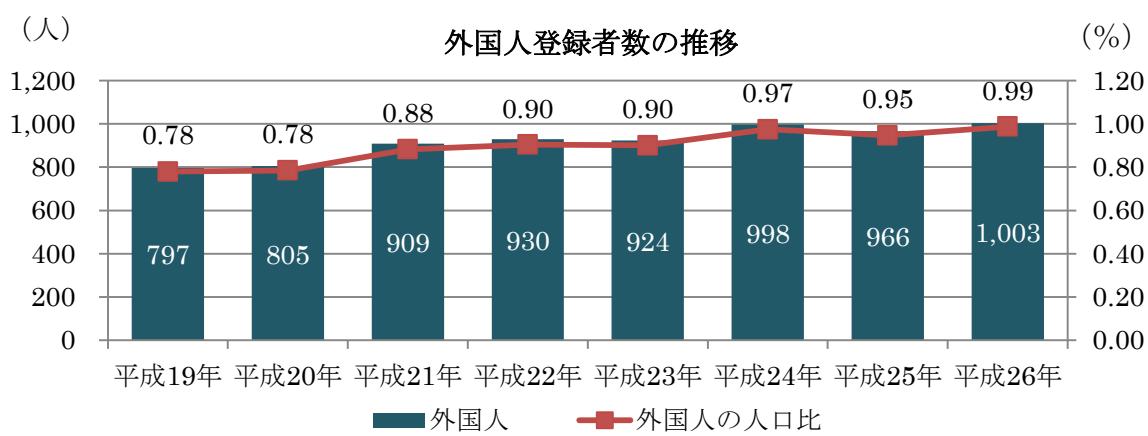
社会動態人口（転入・転出）について見ると、各年度において件数の増減差にはばらつきが見られますが、転入・転出の件数差は小さくなってきており、平成25年度では、転入・転出の届出件数による増減はありません。



資料：泉佐野市市民課人口動態調査(各年3月末現在)

○外国人登録者数の推移

外国人登録者数は増加の傾向にあり、平成26年では平成19年と比較して206人増加しており、市内総人口に占める割合は、平成26年では0.99%となっています。

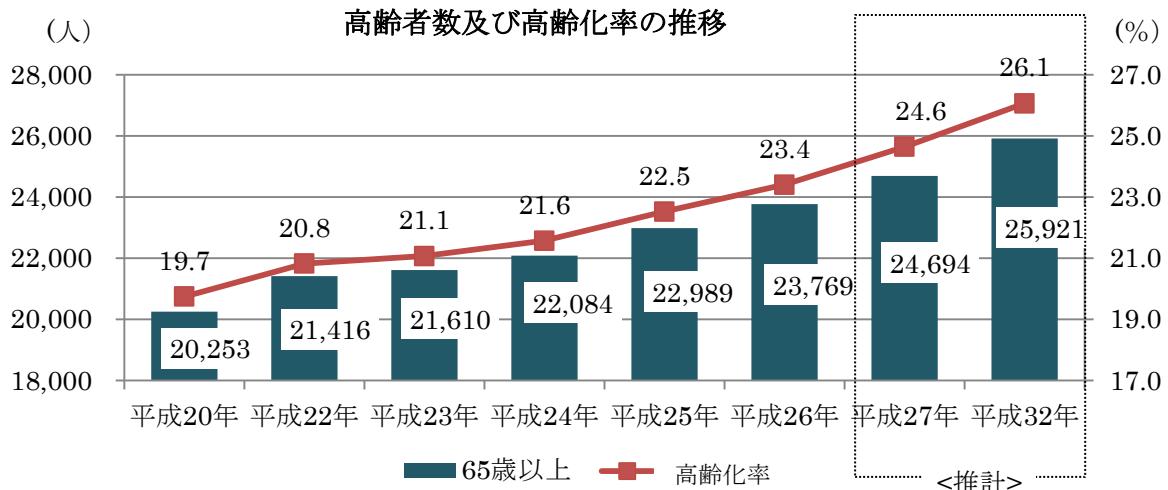


資料：泉佐野市住民基本台帳(各年3月末現在)

(3) 住民の状況

○高齢者(65歳以上)数及び高齢化率の推移

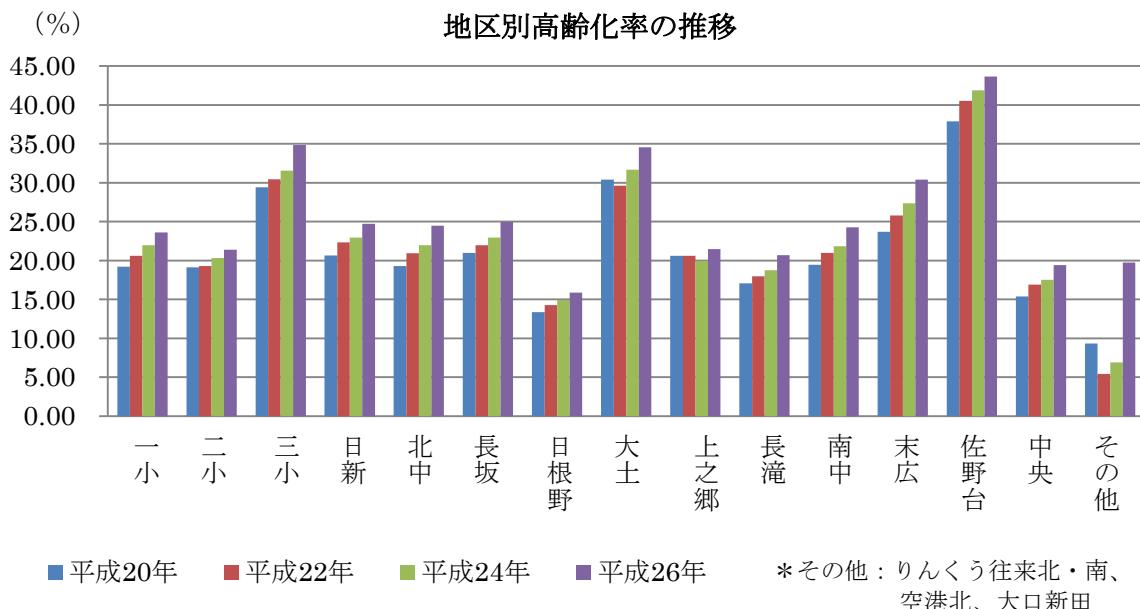
高齢者数の推移については、年々増加の傾向にあり、それに伴い高齢化率も高くなっています。推計では、平成32年には26.1%になる予想です。



資料: 平成20年～26年は泉佐野市住民基本台帳(各年3月末現在、法改正前も外国人を含んだ人口で計上)、平成27年・32年は「日本の地域別将来推計人口」

○地域別高齢化率の推移

地域別に高齢化率の推移について見ますと、すべての地区において年々増加傾向にあり、とりわけ平成26年の増加率が高くなっています。

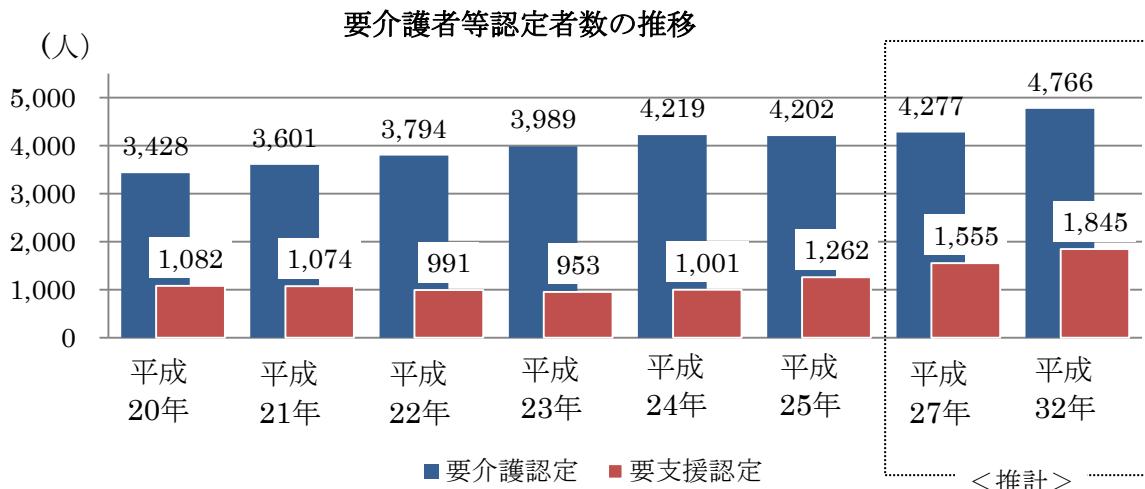


*その他:りんくう往来北・南、空港北、大口新田

資料: 泉佐野市住民基本台帳(各年3月末現在)

○要介護等認定者数の推移

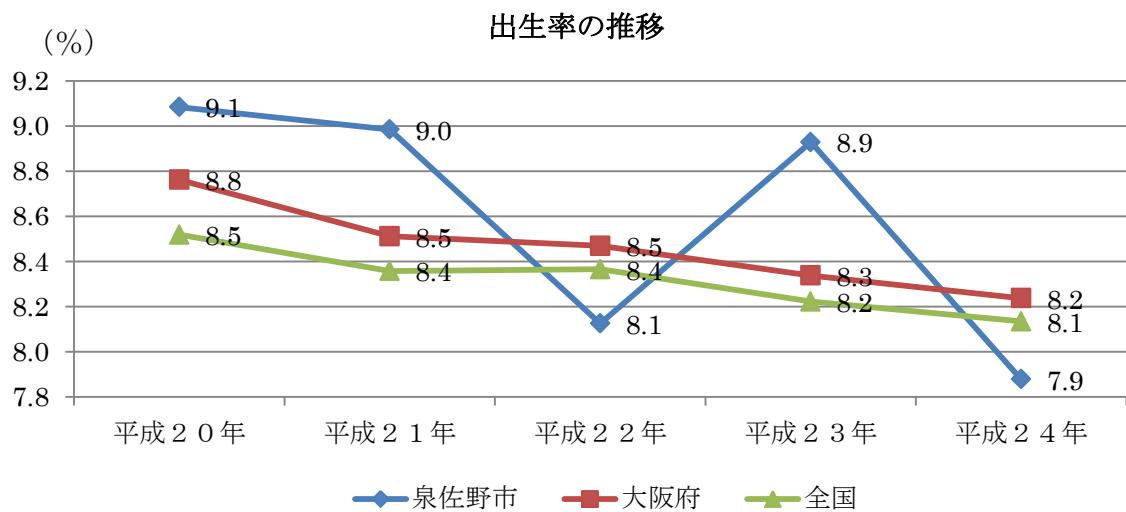
要介護等認定者数の推移を見ますと、要支援認定は平成20年から平成23年の間は減少傾向でしたが、その後は増加傾向にあり、要介護認定は年々増加の傾向にあります。



資料：泉佐野市高齢介護課

○出生率の推移

出生率の推移について見ますと、出生率は、年によりばらつきが見られますが、全体的にみて減少傾向にあります。平成20年には全国・大阪府を上回っていましたが、平成24年には下回っています。

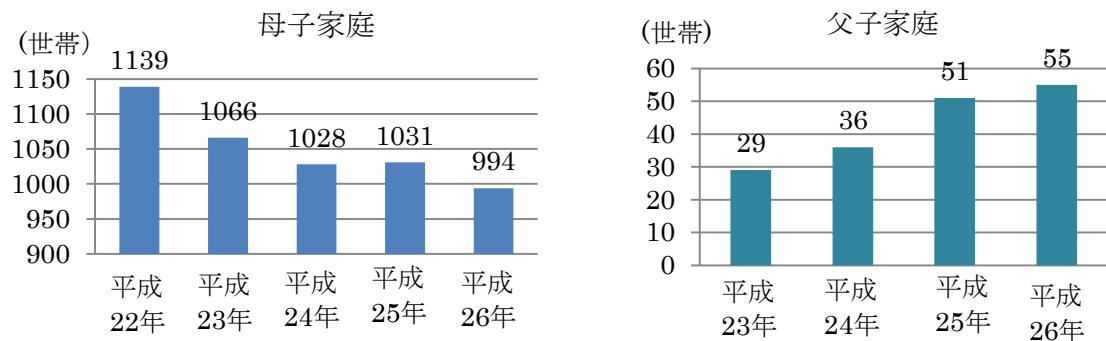


資料：泉佐野市・大阪府「大阪府人口動態総覧」、全国(統計局資料)

出生率 = (年間出生者数 / 10月1日現在人口) × 1,000

○ひとり親世帯数の推移

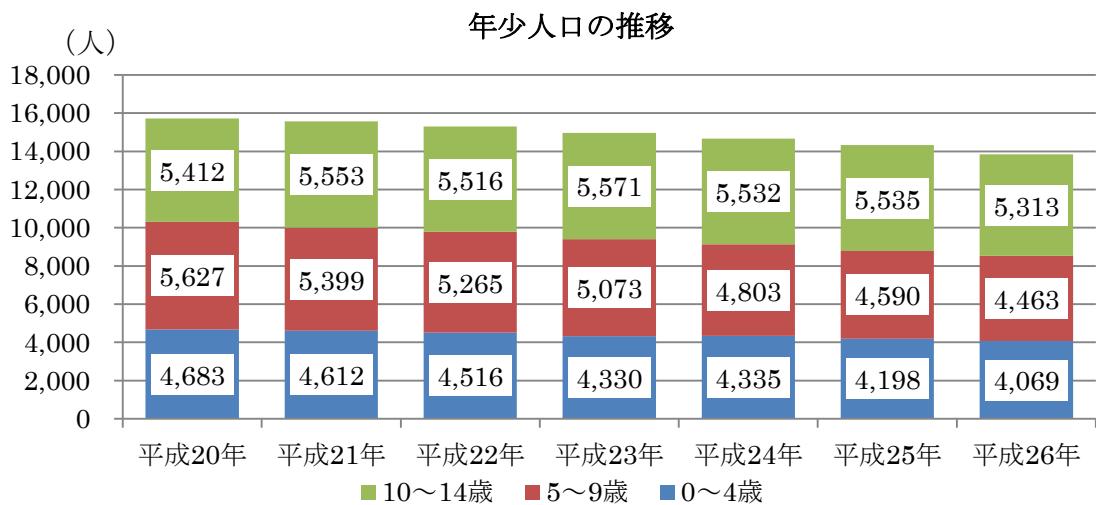
児童扶養手当受給世帯数の推移からひとり親世帯の推移を見ますと、母子家庭は年々減少しており、平成26年は平成22年に比べ145世帯、約13%の減少になっています。反対に父子家庭は年々増加しており、世帯数は平成23年から平成26年の間で約2倍となっています。



資料：泉佐野市子育て支援課（各年3月末現在）

○年少者の人口

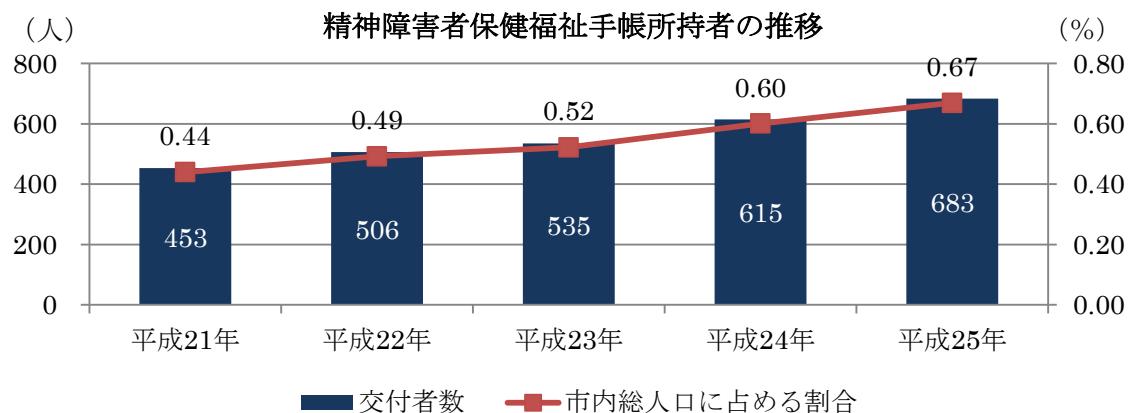
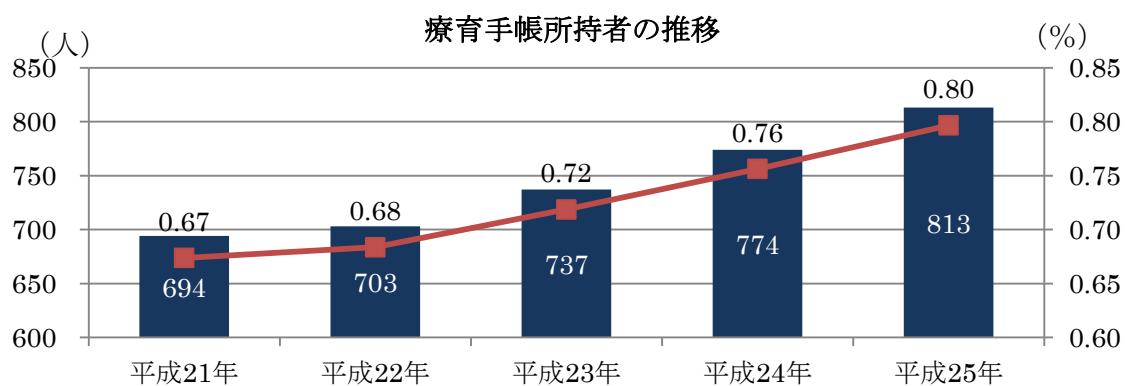
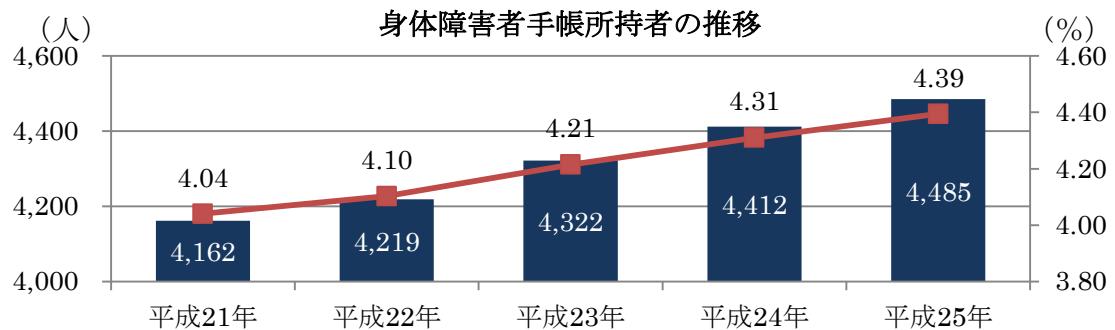
年少者人口を0～4歳、5～9歳、10～14歳の3世代に分けてみてみると、いずれも減少傾向にありますが、平成26年では平成20年と比較して、それぞれ順に614人、1164人、99人の減少となっており、5～9歳が大きく減少しています。



資料：泉佐野市住民基本台帳（各年3月末現在）

○障害者手帳所持者の推移

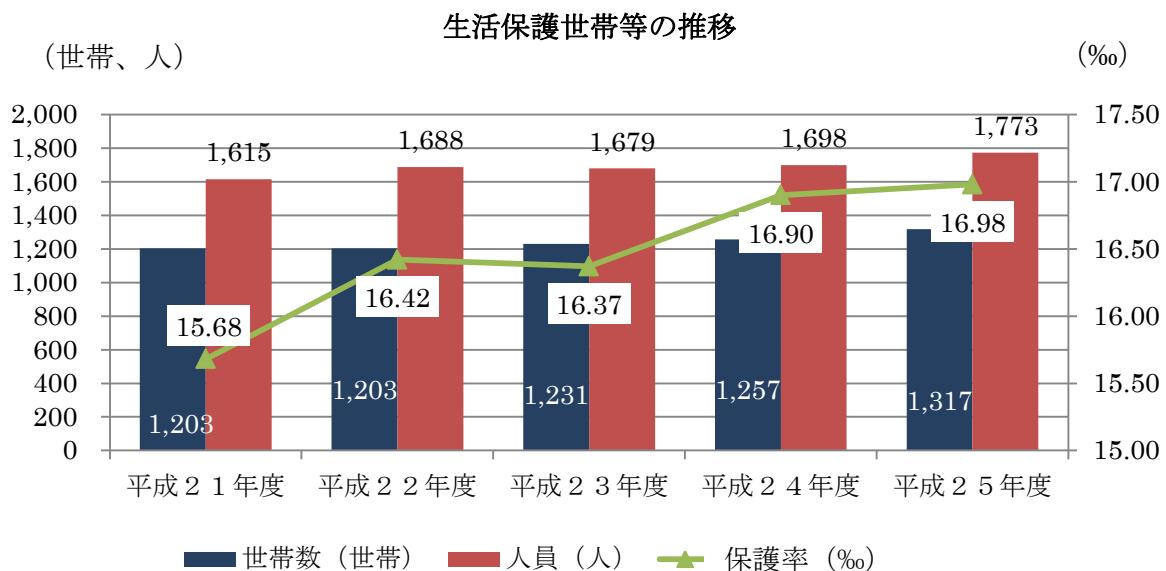
障害者手帳所持者の推移を見ると、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳いずれも年々増加傾向にあります。障害者手帳所持者総数の市内総人口に占める割合は、平成21年では5.15%ですが、平成25年では5.86%になっています。



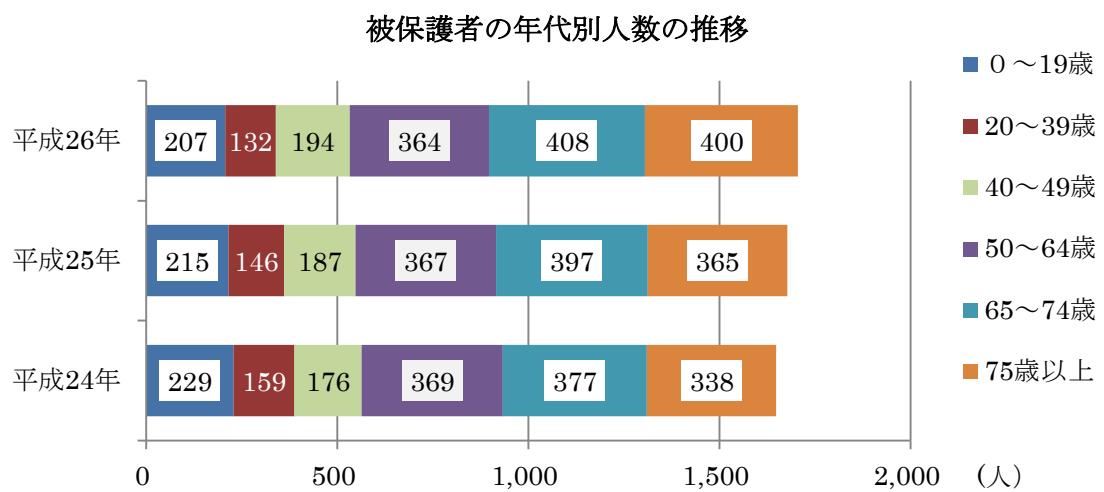
資料：泉佐野市障害福祉総務課（各年3月末現在）

○生活保護

生活保護世帯・被世帯人員・保護率の推移を見てみると、各年度により増加割合は異なりますが、年々増加の傾向にあります。年代別に見ますとほぼ横ばいですが、0～19歳・20～39歳はわずかながら減少傾向が見られ、40～49歳・65～74歳・75歳以上は微増しており、とりわけ75歳以上の増加傾向が大きくなっています。



資料：泉佐野市生活福祉課（平成21年～23年は年平均値、平成24・25年は3月末現在）



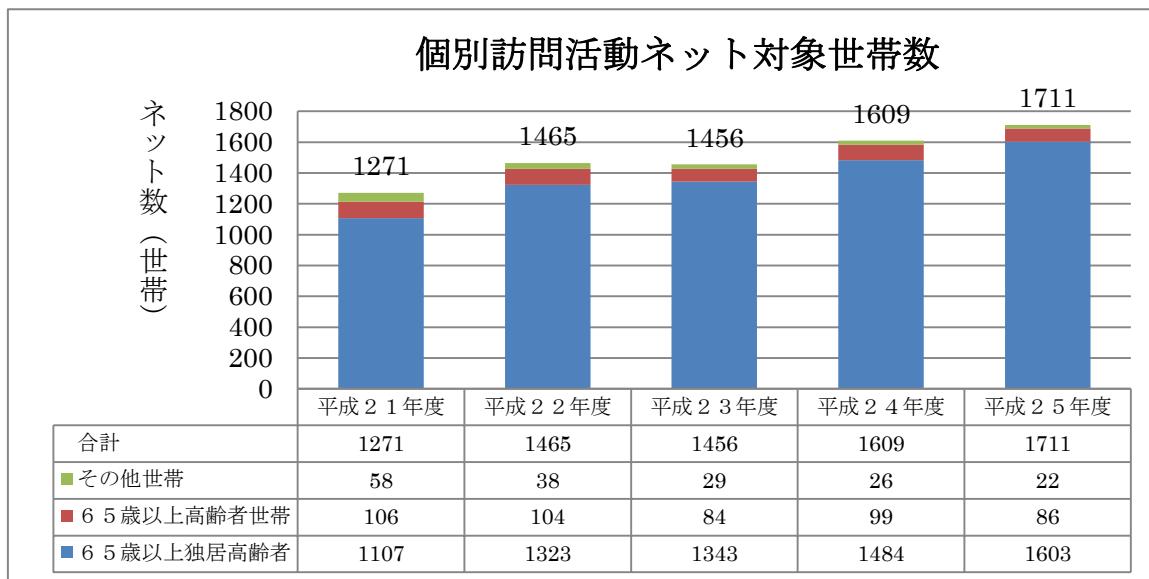
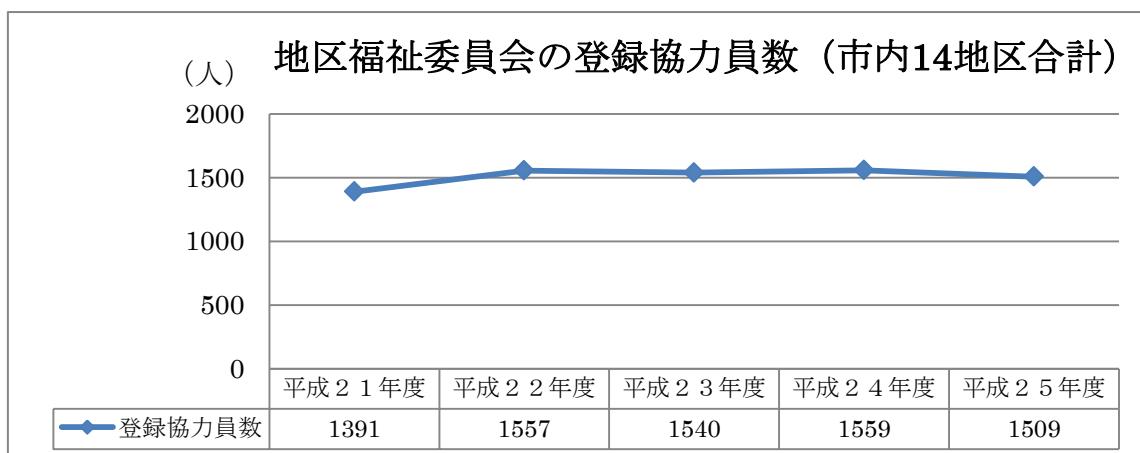
資料：泉佐野市生活福祉課（各年4月1日現在）

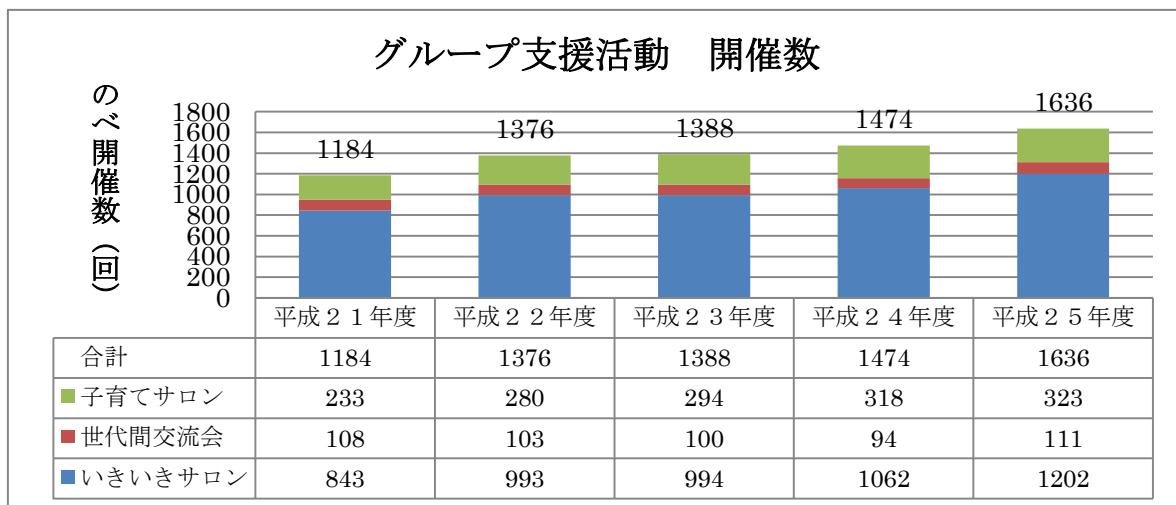
(4) 地域の福祉活動の状況

○地区福祉委員会活動

地区福祉委員会は、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、町会・自治会や民生委員・児童委員、ボランティア、小学校などの様々な団体が集まって構成される団体で、市内14地区すべてで結成され、活動に取り組んでいます。

年代別にみた場合、個別訪問活動の対象者数・グループ支援活動の開催数はともに増加しています。





(5) アンケート調査、住民座談会結果からみた現状

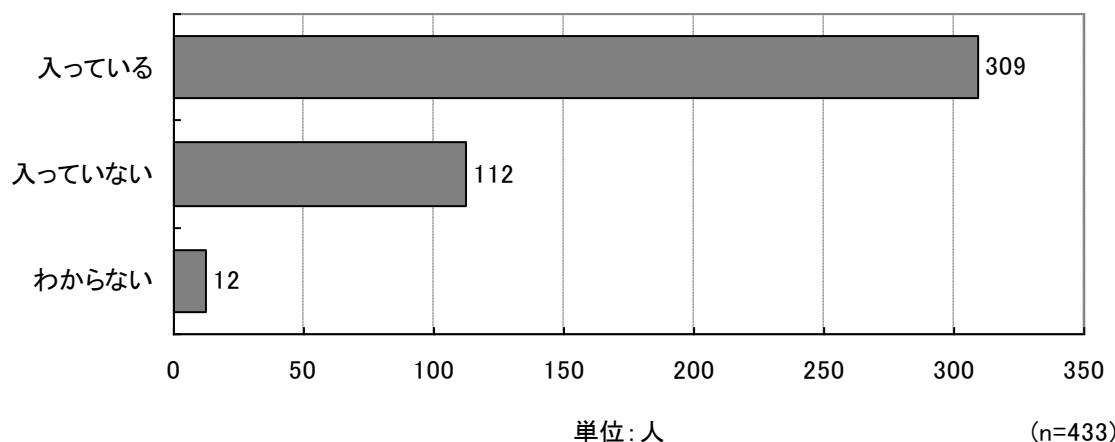
①アンケート調査結果からみた現状

●町会・自治会について

【保護者アンケートから】

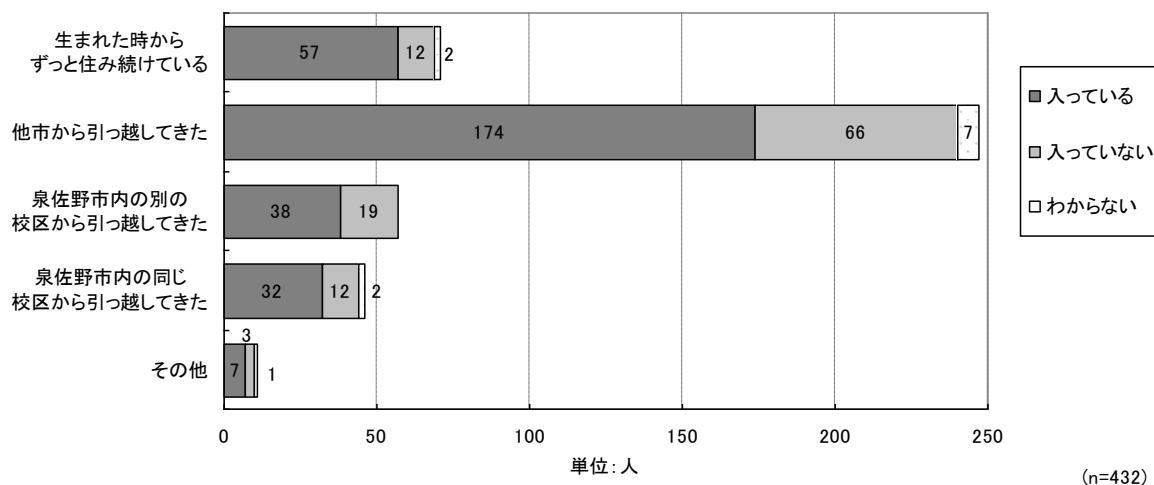
町内会・自治会への加入状況では、「入っている」が309名 (71.2%) で、「入っていない」が112名 (25.8%) となっています。入っていない理由の主なものでは「誘われていない」が12名、「町内会がない」10名、「必要性がない」「近所が入っていない」が各8名と続き、以下「行事が多く大変なので」、「仕事」、「会費が高い」などが挙げられています。

＜町会・自治会加入状況＞



＜町会・自治会加入と居住属性の関係＞

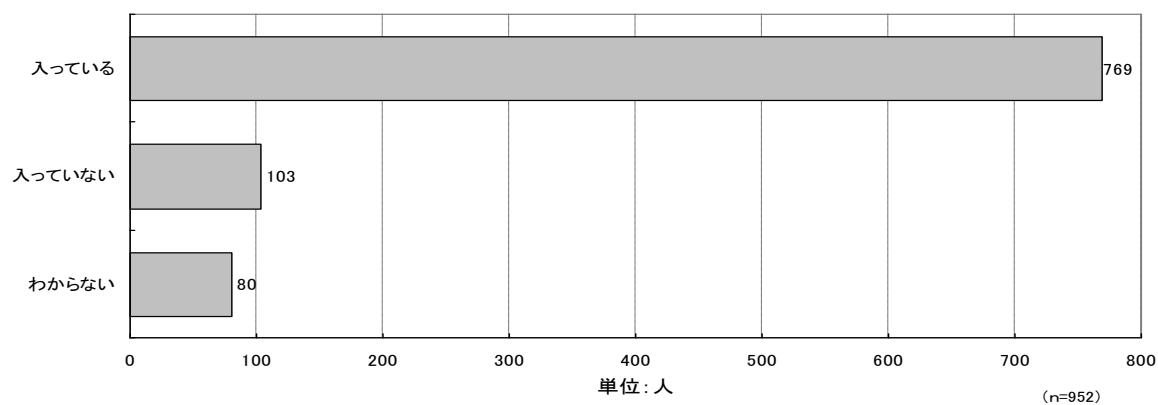
引っ越してきた世帯の町内会未加入の割合を各属性別に見ると、「他市から引っ越してきた」が66名 (26.7%)、「市内の別の校区から引っ越してきた」が19名 (33.3%)、「市内の同じ校区から引っ越してきた」が12名 (26.1%) で、「生まれた時からずっと住み続けている」12名 (16.9%) に比較して町内会未加入の割合が高くなっています。



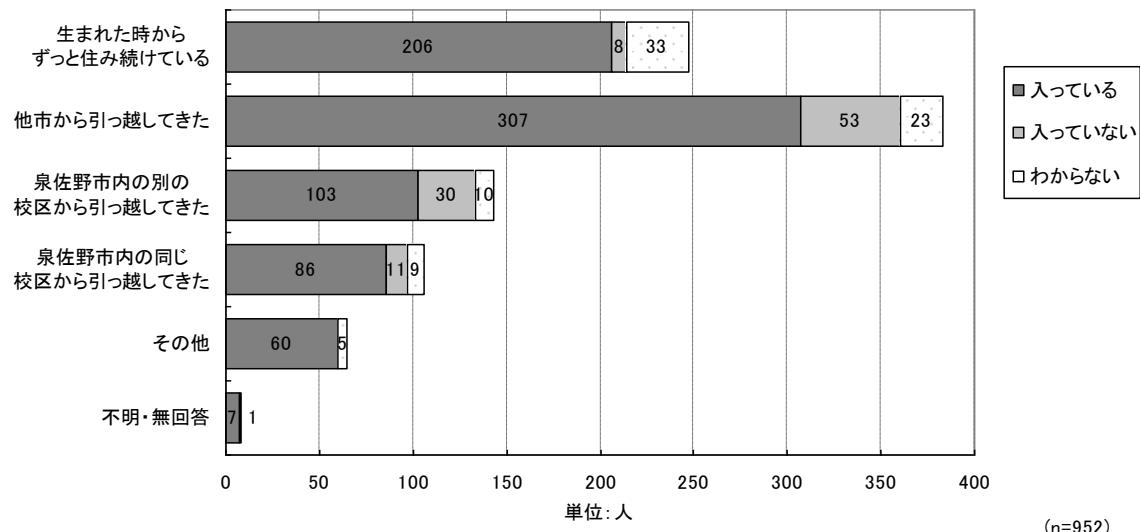
【住民アンケートから】

＜町会・自治会加入状況＞

町会・自治会の加入率では、「入っている」が769名で全体の80.1%、「入っていない」が103名で10.7%、「わからない」が80名で8.3%となっています。入っていない理由で最も多いのが「マンションだから」12名、「案内がない、誘われていない」「町会がない」9名となっています。



＜町会・自治会加入と居住属性の関係＞



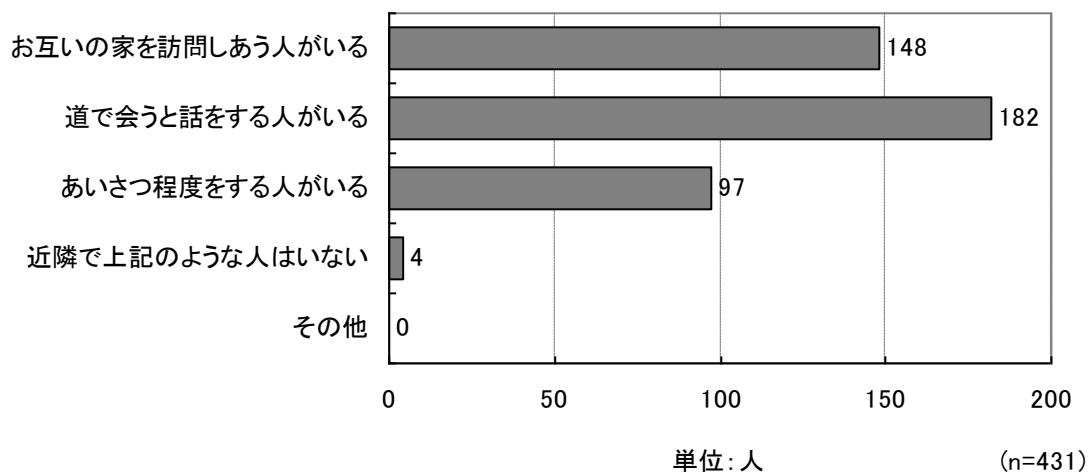
●ご近所との関わりや助け合いについて

【保護者アンケートから】

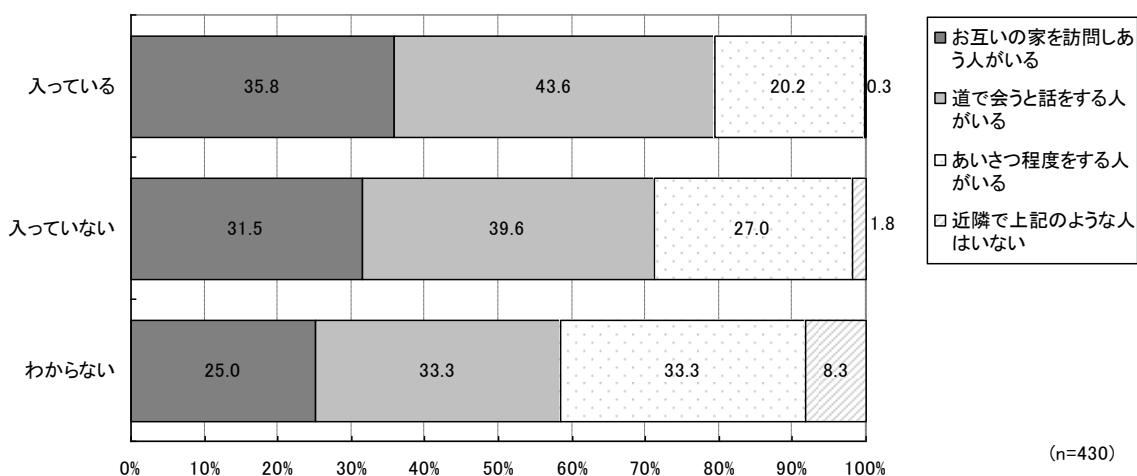
＜ご近所との関係＞

「お互いの家を訪問し合う人がいる」148名、「道で会うと話をする人がいる」182名、「あいさつ程度をする人がいる」97名で、合計すると98.4%の人が近隣と良好な関係を築いていると想定されます。しかし、「お互いの家を訪問し合う人が居る」という、より一步踏み込んだ関係を築いている人は34.1%にとどまっています。

町会・自治会加入の有無別クロスでみると、交流が深いほど町会加入率が高くなっています。



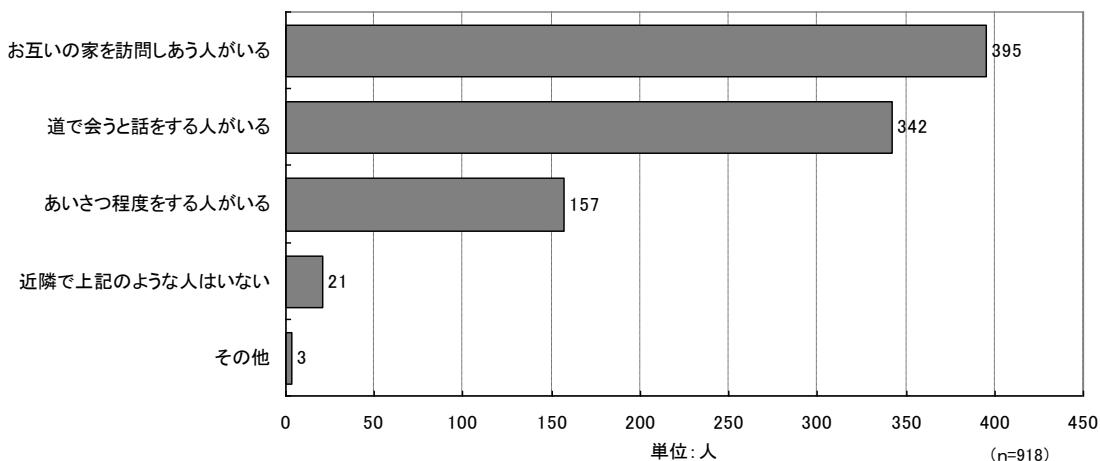
＜ご近所との関係と町会・自治会加入との関係＞



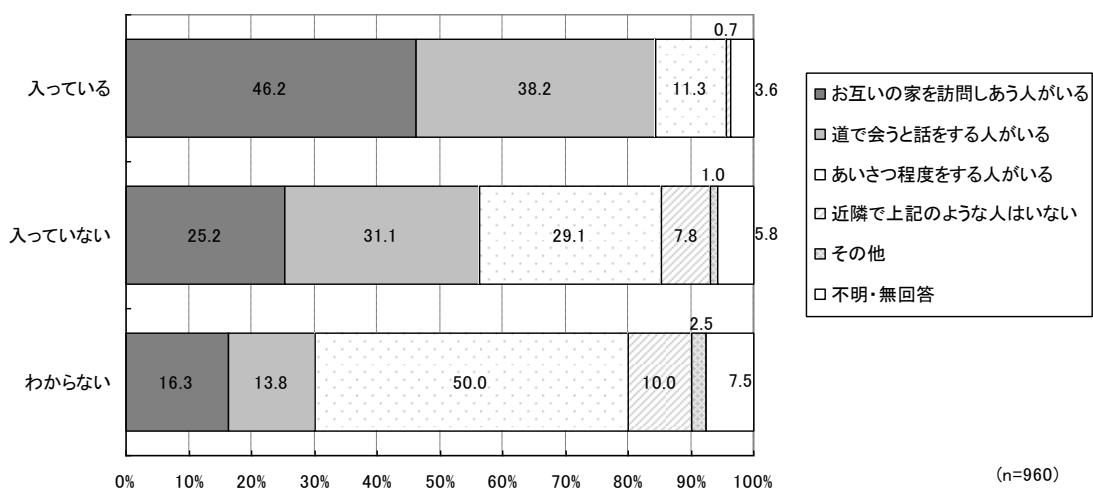
【住民アンケートから】

＜ご近所との関係＞

近所との関係では、「お互いの家を訪問し合う人がいる」と答えた人395名（49.1%）、「道で会うと話をする人がいる」342名（35.6%）、「あいさつ程度をする人がいる」157名（16.4%）、「近隣で上記のような人はいない」21名（2.2%）、「その他」が3名（0.3%）となっています。町会・自治会加入の有無別クロスでは、交流が深いほど町会・自治会加入率が高いことを示しています。



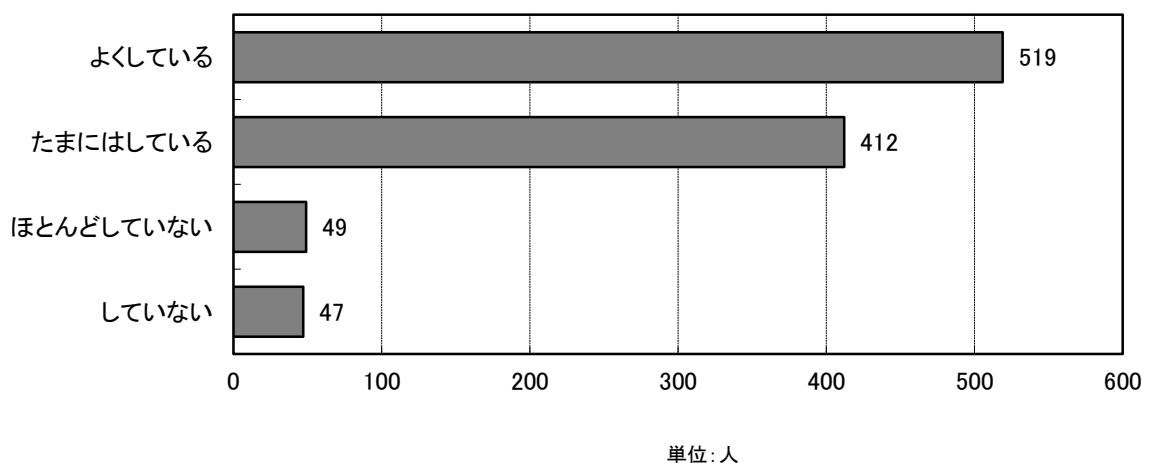
＜ご近所との関係と町会・自治会加入との関係＞



【子どもアンケートから】

〈あいさつの度合い〉

近所の人とのあいさつでは、「よくしている」が519名、「たまにはしている」が412名で、「ほとんどしていない」49名、「していない」47名を大きく上回っています。「よくしている」「たまにしている」の合計で見ると、90.2%の児童があいさつをしていることになります。



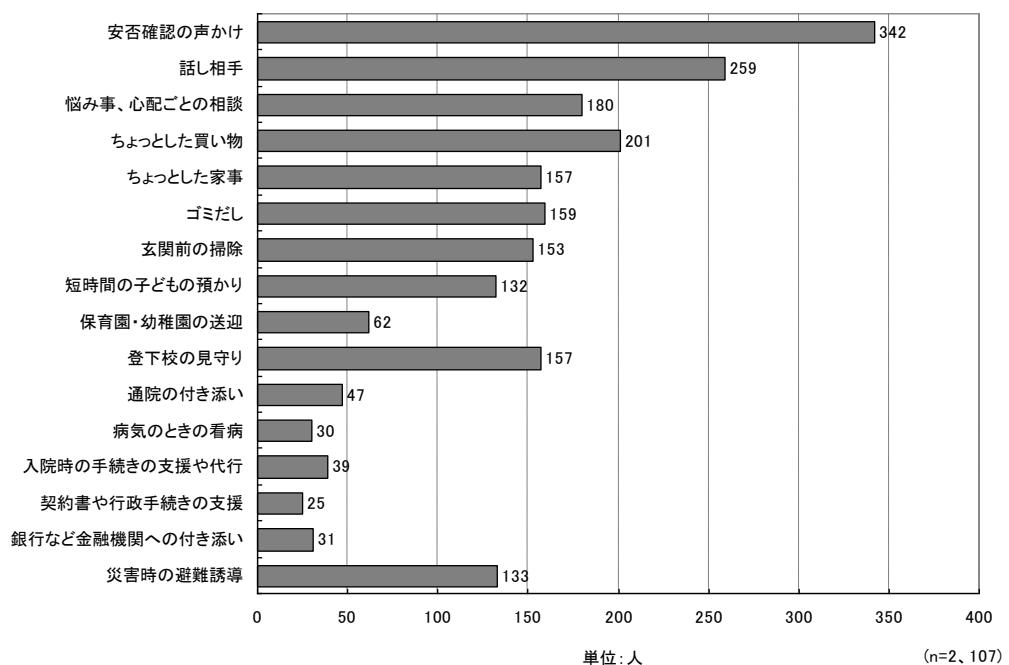
【保護者アンケートから】

〈ご近所で手助けできること手助けして欲しいこと〉

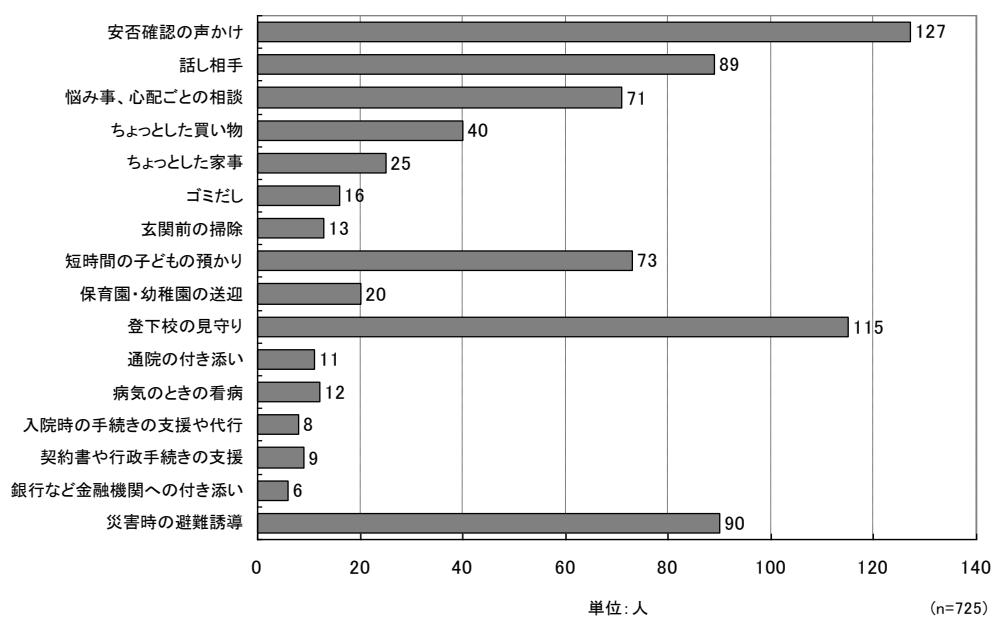
「手助けできること」について見ると、上位順に「安否確認の声かけ」「話し相手」「ちょっとした買い物」「悩み事、心配ごとの相談」「ゴミだし」「ちょっとした家事」などが挙げられています。

「手助けしてほしいこと」について見ると、「安否確認の声かけ」「登下校の見守り」「災害時の避難誘導」「話し相手」「短時間の子どもの預かり」などが挙げられています。

〈手助けできること〉



〈手助けしてほしいこと〉



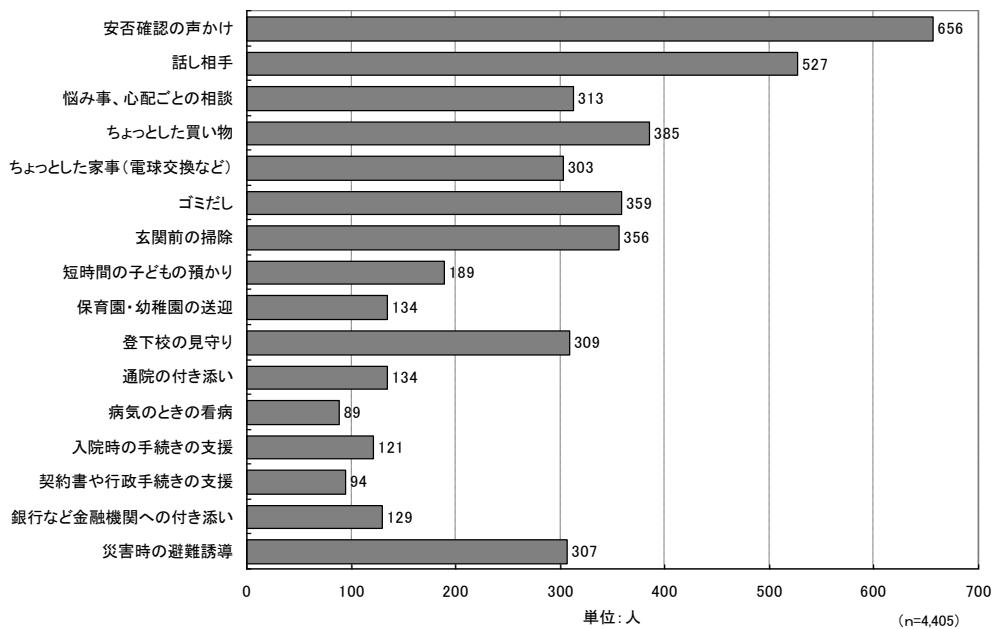
【住民アンケートから】

〈ご近所で手助けできること手助けしてほしいこと〉

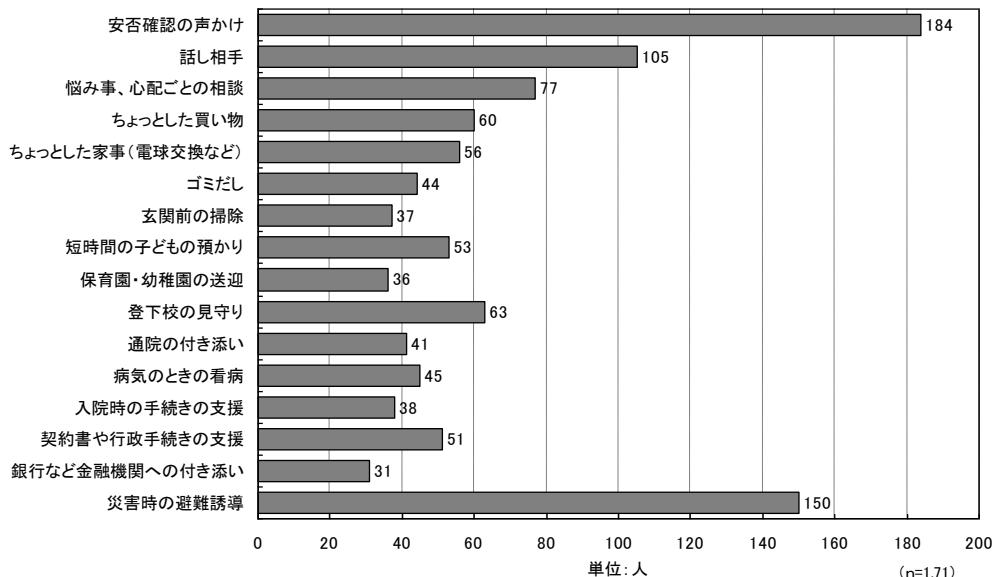
「手助けできること」を上位順に「安否確認の声かけ」、「話し相手」、「ちょっとした買い物」、「ゴミだし」、「玄関前の掃除」、「悩み事、心配ごとの相談」、「登下校の見守り」、「災害時の避難誘導」などが挙げられます。

「手助けしてほしいこと」を上位順から見ると、主なものでは「安否確認の声かけ」、「災害時の避難誘導」、「悩み事、心配ごとの相談」、「ちょっとした買い物」、「ちょっとした家事」となっています。

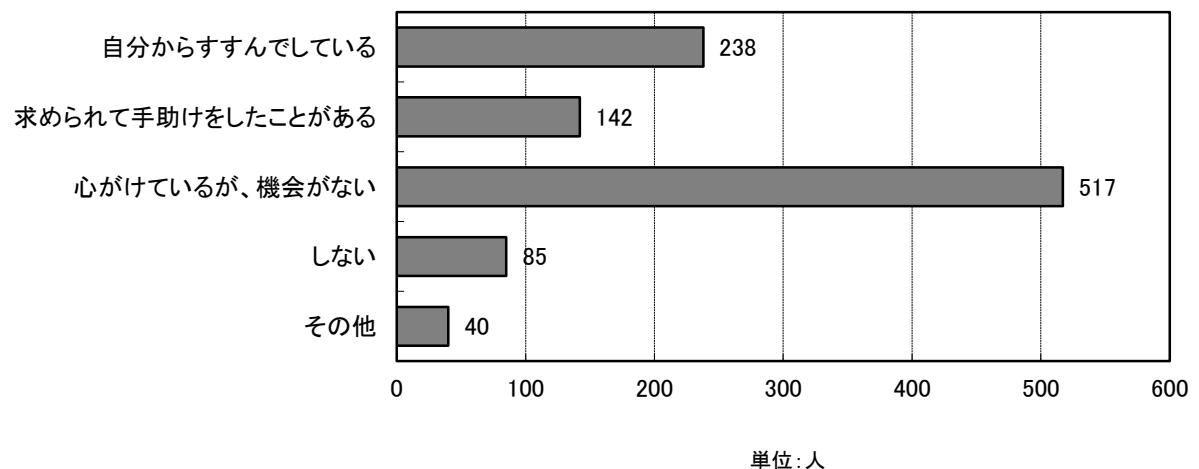
〈手助けできること〉



〈手助けしてほしいこと〉



【子どもアンケートから】
＜困っている人への手助けについて＞

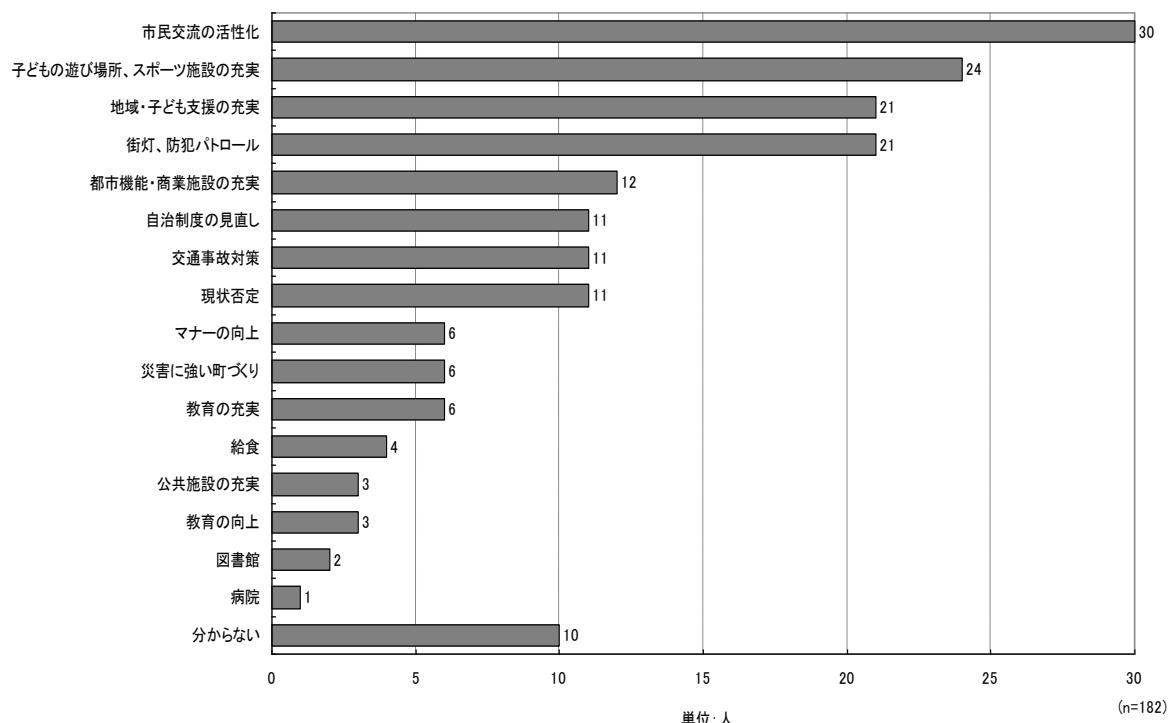


○泉佐野市の将来について

【保護者アンケートから】

＜どのような取組みがあればいいか＞（自由記述）

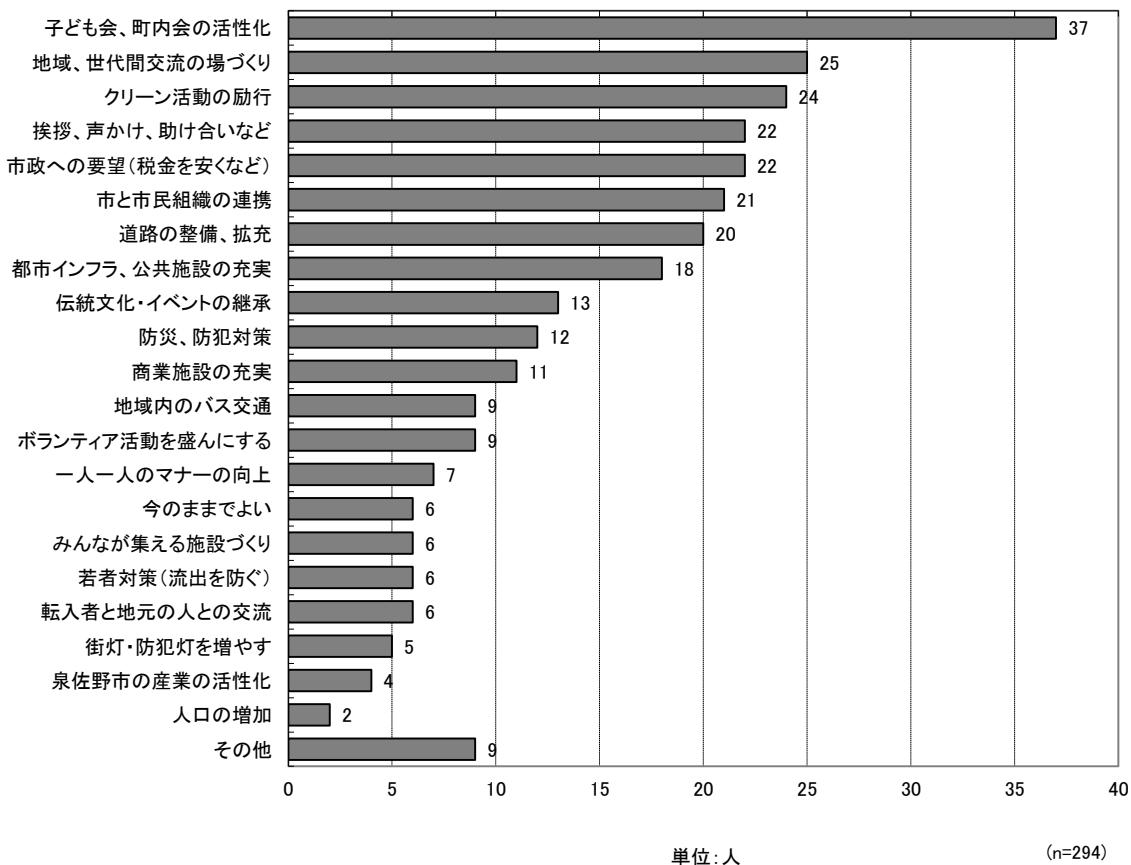
泉佐野市を住みやすくする取組みでは、一位が「市民交流の活性化」で30件、次いで「子どもの遊び場所、スポーツ施設の充実」が24件、「地域・子ども支援の充実」「街灯、防犯パトロール」が同数で21件、「都市機能、商業施設の充実」が12件、「自治制度の見直し」「交通事故対策」「現状否定的な意見」が同数で11件、「マナーの向上」「災害に強い町づくり」「教育の充実」が各6件、以下「中学給食の実施」4件、「公共施設の充実」「教育の向上」各3件などが挙げられています。



【住民アンケートから】

＜どのような取組みがあればいいか＞（自由記述）

最も高かった回答として「子ども会、町内会の活性化」が37名、次いで「地域、世代間交流の場づくり」が25名、「クリーン活動の励行」が24名、「挨拶、声かけ、助け合いなど」「市政への要望（税金を安くなど）」が各22名、「市と市民組織の連携」が21名、「道路の整備、拡充」20名、「都市インフラ、公共施設の充実」18名となっています。



【子どもアンケートから】

＜将来どんな地域になっているか＞（自由記述）

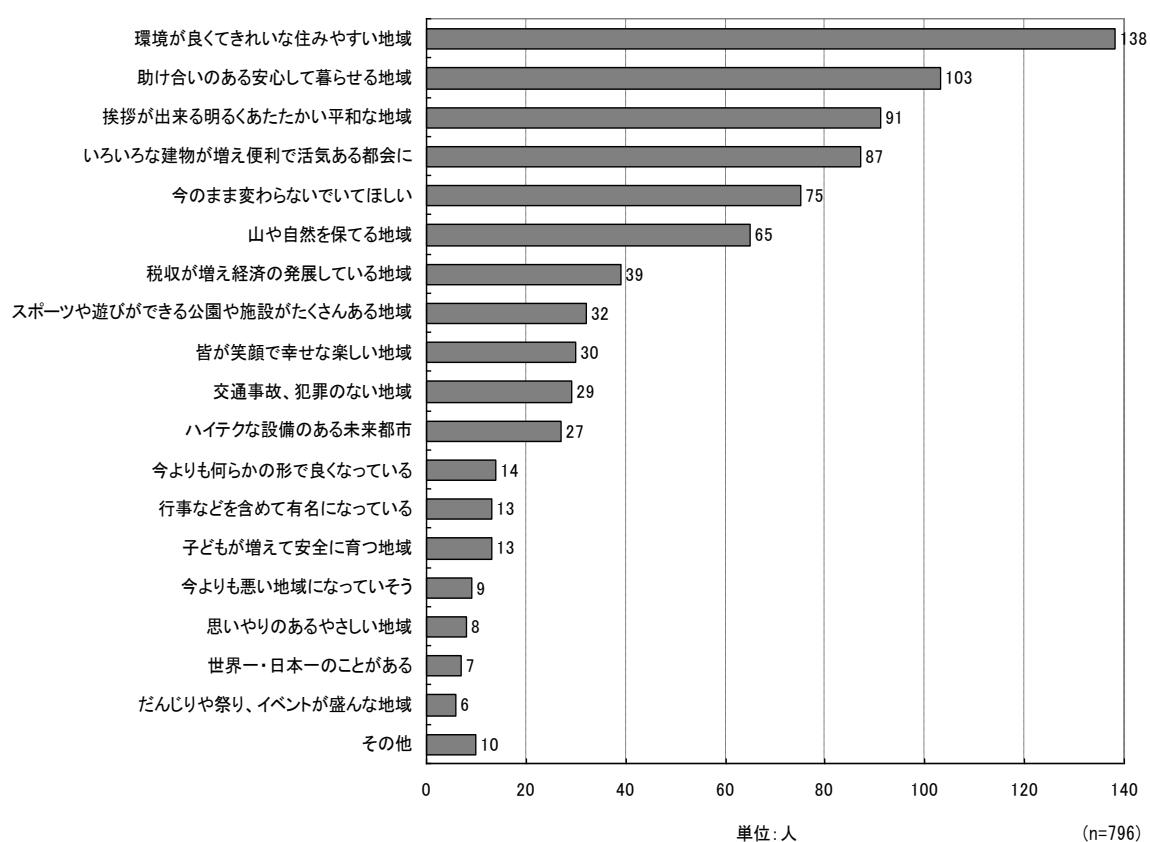
未来の泉佐野市に希望を託した796件の回答を得ましたが、環境にまつわるものとして「環境が良くてきれいな住みやすい地域」と答えた児童が138名、「今まで変わらないでいてほしい」が75名、「山や自然を保てる地域」が65名、「スポーツや遊びができる公園や施設がたくさんある地域」が32名、「今よりも何らかの形でよくなっている」が14名。

都市機能の発展や自治制度の充実を対象に「いろいろな建物が増え便利で活気ある都会に」を挙げた児童が87名、「税収が増え、経済の発展している地域」が39名、「交通事故、犯罪のない地域」が29名、「ハイテクな設備のある未来都市」が27名、「子どもが増えて安全に育つ地域」が13名。

地域の人柄、人間関係をベースに置いた意見では「助け合いのある安心して暮らせる地域」と答えた児童が103名、「挨拶が出来る明るくあたたかい平和な地域」が91名、「皆が笑顔で幸せな楽しい地域」が30名、「思いやりのあるやさしい地域」が8名。

祭りや行事を中心に町おこし的な意見では「行事などを含めて有名になっている」が13名、「世界一・日本一のことがある」が7名、「だんじり祭り、イベントが盛んな地域」が6名。

悲観的な意見では「今よりも悪い地域になっている」という声が9件ありましたが、泉佐野への発展を希望する意見が大多数を占めています。



②住民座談会からみた現状と課題

○地域の暮らしを話す会で共有された地域の強みと課題

市内全域 14 地区で各 2 回ずつ行われた「地域の暮らしを話す会」では、各地区の“いいところ”“課題”“こんな地域になったらいいな”“地域ごとにあわせた取組み”について話しあっていただきました。

地域の強みとしては、「住民同士の仲が良い」「住みやすい」「災害の経験が少ない」といった意見、地域の課題としては、「地域活動に関わる人の高齢化」「役員のなり手がいない」「ゴミ捨てや動物のフンのマナーが悪い」「交通マナーが悪い」「コミュニケーションの希薄化」「移動が不便（通院や買い物が不便）」「空き地や空き家の増加による治安の低下」などの意見が挙げられていました。

ゴミ捨てや動物のフンの問題は、ともすれば地域の福祉活動とは関係がないようにみえますが、背景には、地域間のコミュニケーションの希薄化による規範意識や地域への愛着の低下があり、社会的要援護者の孤立や地域社会の高齢化と同じ課題があるのではないか、という意見がありました。

○“誰でも”参加できる“気軽な”“日常的な”交流の機会が求められている

高齢者や子どもが住みやすいまちづくり、支えあいのまちづくりを進めるための取組み、いずれのテーマにおいても、“誰でも気軽に利用できる”場所を求める声、多様な世代の人が参加できる活動のアイデアがたくさん出されていました。

これは、日常的な交流があることが、「地域の活動を知ってもらうこと」につながり、そのことが「ボランティアの増加」につながる、という参加者の理解が背景にあります。

そして、日常的な交流があり、住民同士が顔見知りの地域であることが、防犯や防災上、マナーの向上にもつながると考えられるからです。

誰でも参加できる活動として、世代を問わず楽しめる活動、防災に関する活動を切り口にしてはどうか、というなかで、具体的にたくさんのアイデアが挙げられていました。

○町会館や空き家を交流拠点に

泉佐野市内の町会館は、地域活動拠点として様々な活動の場として活用されていますが、建設の経緯から、町会の圏域の中心部からは少し離れたところにあるものが多く、子どもや高齢者には利用しにくいという指摘もありました。その上で、防犯上の課題でもある空き家を喫茶など、地域の交流拠点として活用できないか、というアイデアが複数の地域で挙げられていました。

○交流の基本はあいさつから

地域の住民同士が顔見知りになるには、まずはあいさつが大事、という声が多くありました。特に、子どもの登下校の見守り・あいさつ活動に取り組んでいる地域では、子どもとボランティアの関係性ができており、子どものマナーや意識も向上してきている手ごたえを感じている、という声もありました。

○金銭管理は、信頼が大切であり、公的な支援が求められている

各地区で2回目に行った地域の暮らしを話す会では、地区の状況に合わせた課題に対する取組みについて話し合った他に、「成年後見制度」について住民のみなさんの意見をきかせていただきました。

これまで支援者側の視点から議論がされたことが多かった成年後見制度の扱い手について、住民視点で、多様な意見をいただきました。いずれの地域でも、参加者は、要援護者の負担能力や、後見人の信頼性を中心に話し合われました。

法人後見による複数の人員で金銭管理することへの信頼感をあげる意見、専門職後見による専門性の発揮への期待をあげる意見が多くありました。一方、ボランティアが金銭管理を担うことについては、理解を示す意見とともに、金銭管理を市民が担うことへの不安や支援体制を求める声もあがりました。また、収入の多寡で権利擁護のための制度が利用できないことのないように、公費による支援を求める声も多くありました。

○当事者団体の活動について

同じ悩みや障害を抱えた人たち同士で支え合いの活動を行う当事者組織は、団体となることで対外的な発信力を得ることができるなど、地域福祉において重要な主体です。しかし、多くの団体で、対象者がなかなか入会してくれない、役員の負担が大きい、会員の意見集約が難しい、などの共通する課題を感じている状況が座談会で明らかになり、他の団体との交流の必要性を感じた意見がありました。

また、複数の課題を抱えている人にとっては、どこに相談すればよいかわからず、専門機関同士が連携して対応するための一本化された相談窓口の必要性も明らかになりました。

